

(10)市町村税税率一覽

市町村名	市 町 村 民 税										
	個 人		法 人								左記に掲げる法人以外の法人等
	均等割	所得割	法 人 均 等 割								
			資本金等の額 50億円超	資本金等の額 10億円超 50億円以下	資本金等の額 10億円超	資本金等の額 10億円以下 10億円以下	資本金等の額 10億円以下	資本金等の額 1千万円超 1億円以下	資本金等の額 1千万円超 1億円以下	資本金等の額 1千万円以下	
従業者数の 合計数50人超			従業者数の 合計数50人超	従業者数の 合計数50人以下	従業者数の 合計数50人以下	従業者数の 合計数50人以下	従業者数の 合計数50人以下	従業者数の 合計数50人以下	従業者数の 合計数50人超		
大 阪 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
堺 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
岸 和 田 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
豊 中 市	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
池 田 市	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
吹 田 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
泉 大 津 市	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
高 槻 市	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
貝 塚 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
守 口 市	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
枚 方 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
茨 木 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
八 尾 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
泉 佐 野 市	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
富 田 林 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
寝 屋 川 市	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
河 内 長 野 市	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
松 原 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
大 東 市	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	50,000円
和 泉 市	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
箕 面 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
柏 原 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
羽 曳 野 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
門 真 市	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
摂 津 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
高 石 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
藤 井 寺 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
東 大 阪 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
泉 南 市	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
四 條 畷 市	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
交 野 市	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
大 阪 狭 山 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
阪 南 市	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
島 本 町	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
豊 能 町	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
能 勢 町	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
忠 岡 町	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
熊 取 町	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
田 尻 町	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
岬 町	3,500円	6.0%	※3,600,000円	※2,100,000円	※492,000円	※480,000円	※192,000円	※180,000円	※156,000円	※144,000円	※60,000円
太 子 町	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
河 南 町	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円
千 早 赤 飯 村	3,500円	6.0%	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円

※は超過課税(注1)により課税していることを示す。

市町村民税(個人)の均等割は「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき平成26年度から平成35年度までの間、500円引き上げられ、3,500円となっている。

(平成28年4月1日現在)

市町村名	市 町 村 民 税		固 定 資 産 税	釐 産 税		入 湯 税	都 市 計 画 税
	法 人			200万円 以下	そ の 他		
	法 人 税 割						
	税 率	法人税割の不均一課税(注2)の内容					
大 阪 市	※11.9%	資本金等の額が1億円以下の法人で、分割前の課税標準となる 法人税額が年2千万円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%				0.3%
堺 市	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人で、分割前の課税標準となる 法人税額が年8百万円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			75円	0.3%
岸 和 田 市	※12.1%	資本金等の額が5千万円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			宿泊あり 100円 宿泊なし 50円	0.3%
豊 中 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
池 田 市	※12.1%		1.4%			150円	0.3%
吹 田 市	※12.1%	資本金等の額が1億5千万円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
泉 大 津 市	※12.1%		1.4%				0.3%
高 槻 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
貝 塚 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
守 口 市	※12.1%		1.4%			150円	0.3%
枚 方 市	※12.1%		1.4%	0.7%	1.0%	150円	0.3%
茨 木 市	※12.1%		1.4%	0.7%	1.0%	宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
八 尾 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
泉 佐 野 市	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
富 田 林 市	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
寝 屋 川 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
河 内 長 野 市	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
松 原 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
大 東 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
和 泉 市	※12.1%		1.4%				0.3%
箕 面 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
柏 原 市	※12.1%		1.4%				0.3%
羽 曳 野 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
門 真 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
摂 津 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
高 石 市	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%				0.3%
藤 井 寺 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
東 大 阪 市	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人で、分割前の課税標準となる 法人税額が年8百万円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			150円	0.3%
泉 南 市	※12.1%	資本金等の額が1億円未満の法人等 ……………9.7%	1.4%				0.3%
四 條 畷 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
交 野 市	※12.1%		1.4%				0.3%
大 阪 狭 山 市	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.2%
阪 南 市	※12.1%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.3%
島 本 町	※12.1%		1.4%				0.3%
豊 能 町	※12.1%		1.4%	0.7%	1.0%		
能 勢 町	9.7%		1.4%	0.7%	1.0%	宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	
忠 岡 町	※12.1%	資本金等の額が5千万円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%				0.3%
熊 取 町	※12.1%	資本金等の額が1億円以下の法人等 ……………9.7%	1.4%				
田 尻 町	9.7%		1.4%				
岬 町	※12.1%		※ 1.5%				
太 子 町	9.7%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	
河 南 町	9.7%		1.4%			宿泊あり 150円 宿泊なし 75円	0.2%
千 早 赤 阪 村	9.7%		1.4%	0.7%	1.0%		

(注1) 超過課税…標準税率(地方団体が課税する場合に通常直接採用すべき税率として法律で定められている税率)を超える税率により課税することをいう。
(注2) 不均一課税…公益上の事由等がある場合において、ある一定の範囲の納税者に限って、条例により一般の税率と異なる税率で課税することをいう。